別記第1号様式（第7関係）

会　　議　　録

<table>
<tr><td colspan="2">附属機関又は
会議体の名称</td><td>令和３年度　第２回　豊島区収納対策本部</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局（担当課）</td><td>区民部収納推進担当課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　日　時</td><td>令和４年１月25日（火）午前１１時００分 ～１１時５７分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開　催　場　所</td><td>庁議室</td></tr>
<tr><td colspan="2">議　　題</td><td>１．令和３年度 税・保険料の収納状況（資料１～４）
２．私債権等の状況について（資料５）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">公開の
可否</td><td rowspan="2">会　議</td><td>□公開　■非公開　□一部非公開　　傍聴人数　０人</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由
極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため</td></tr>
<tr><td rowspan="2">会 議 録</td><td>□公開　□非公開　■一部非公開</td></tr>
<tr><td>非公開・一部非公開の場合は、その理由
極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出席者</td><td>委　員</td><td>区長（本部長）、齊藤副区長（副本部長）、高際副区長（副本部長）、政策経営部長、総務部長、区民部長（高齢者医療年金課長）、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、子ども家庭部長、都市整備部長、会計管理室長、財政課長、税務課長、収納推進担当課長、国民健康保険課長、介護保険課長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、子育て支援課長、住宅課長、会計課長</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td></td></tr>
<tr><td>事 務 局</td><td>区民部収納推進担当課長</td></tr>
<tr><td colspan="2">提出された資料</td><td>資料１　　令和３年度 収納推進基本方針 柱立
資料２　　令和３年度 税・保険料の収納率の状況
（11月末現在・過去３か年の比較）
資料３－１（1）令和３年度　税・保険料の収納状況等について
（特別区民税）
資料３－１（2）特別区民税 収入額の推移と見込み
資料３－１（3）納税義務者数の推移と見込み
資料３－２　　令和３年度　税・保険料の収納状況等について
（国民健康保険料）</td></tr>
</table>

	資料３－３	令和３年度　税・保険料の収納状況等について （後期高齢者医療保険料）
	資料３－４	令和３年度　税・保険料の収納状況等について （介護保険料）
	資料４	コロナ禍における区民税の状況（令和３年度）
	資料５	私債権等管理支援事業の業務委託の実施状況
	参考資料	令和４年度 新規拡充事業提案書

審　議　経　過

案件１：令和２年度 税・保険料の収納状況（資料１～４）

（１） 案件の説明

令和３年度 収納推進基本方針実施状況の報告について、事務局、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長、税務課長から説明。

（２） 主な意見と質疑

【本部長】

コロナ禍にあっても、税収等には影響が少ないことが伺える。徴収にしっかりと取り組んでいることが収納率や23区順位の結果にも表れている。

例年、国保では外国人の未納に苦労しているようだが、今年はどのような状況か。外国人人口が減少していることも影響しているか。

【国民健康保険課長】

外国人の減少は、日本国外へ退去したというよりも、入国が少なくなったことが大きく関わっていると考える。さらに、コロナ禍は、人口のみならず収納率にも影響している。コロナ禍を理由に収入が減少し、支払いが困難である方に対して減免をしている。それによって分母が下がり、結果的に収納率が向上している。

【高齢者医療年金課長】

後期高齢者医療保険料では、来年から「団塊の世代」が被保険者となり人数が増える。全てが口座振替ということではなく、その割合は4割程度である。

【介護保険課長】

介護保険料も、職員が一丸となって電話催告を実施しており、順調に収納できている。

【本部長】

区民税においても現年分が好調であり、期待が持てる。

【事務局】

現年分を取りこぼすと翌年に繰り越してしまい、収納がより難しくなるため、納付案内センターも活用して、現年課税分の徴収に力を注いでいる。

【本部長】
　所得があったからこそ課税される、それは当然のことと言える。事業が突然悪化した方もいるだろうが、収入が無く非課税の人から徴収しているわけではない。引き続き、取り組んでほしい。
【高際副本部長】
　外国人や高齢者など、対象に応じて工夫した取り組み行っているので、継続して行ってほしい。
【齊藤副本部長】
　納税義務者数の傾向について。令和３年と令和４年、住基人口も納税義務者数も減少しているが、両者の減り方には違いがある。その理由は。
【税務課長】
　住基人口は実績として減っている。一方、納税義務者数はというと、令和３年度の実績を基に算出したもの。４年度も、同じ割合で減少が続くと想定した試算である。
　納税義務者数の減少は、住基人口の減少に比べれば、小さいと考えている。
【齊藤副本部長】
　もう一点。近年、区内に大型ファミリーマンションが増えているが、納税義務者数や税収と相関関係が強いと見ていいのか。
【税務課長】
　大型マンションに限らず、区外からの転入によって人口が増えれば税収は増えると言えるが、相関関係は算出していない。
【本部長】
　まち全体を活性化させ、区外から転入してくれれば税収のプラス、押し上げになる。勿論、これは一つの例であって、税だけということではなく、住みやすいまちであることが大前提であるが、古きよきものと新しいものとが混在しながら、ファミリー層も含めた将来像や目標をつくって示していくことが必要である。
【会計管理室長】
　収納に関して、様々な取り組みを行っており、会計管理室としてもありがたい。
【子ども家庭部長】
　この大変な時期に、素晴らしい成績だと思う。一点、外国人の滞納繰越分について。滞納されたまま国外退出という事例もあり、回収見込みのないものはどのように扱うのか。
【事務局】
　税・保険料に限らず、私債権においても多くあるが、所管各課の取り組み状況としては、処理が進んでいないものが多い。私債権検討部会の事業の中で、基準を設けた上で、例えば債権放棄など、未済の縮減に努めていく。
【本部長】
　待機児童対策や放課後対策を進めることによって、今までは働きたくても働きに出られなかった人たちが働き、そこで十分な所得があれば納税義務者となる。そうした環境整備も税収につながっていると考えるか。
【子ども家庭部長】
　これまで行ってきた、子どもと女性にやさしいまちづくりの成果がこうした部分にも表れているという認識である。

（３） 結論

令和３年度税・保険料の収納状況の報告について、一同了承。

案件２：私債権等の状況について（資料５）

（１） 案件の説明

私債権等の状況について、事務局から説明。

（２）主な意見と質疑

【齊藤副本部長】

12 月から取り組みが始まり、各所管課のヒアリングを実施した結果、どのような状況か。

【事務局】

課によって状況は様々である。例えば生活福祉課はマニュアルの整備によってうまく債権回収に取り組める部分もあるが、債権が発生しにくい部署では担当者にもノウハウの蓄積がないので次回の発生に備えることが難しい。そうした状況を踏まえ、処理手順のフロー図を作成し、研修を行ったところである。

【齊藤副本部長】

今年度の目標としては、マニュアルの更新や新規作成であると認識した。次回は、その成果を共有、報告してほしい。

【高際副本部長】

良い取り組みだと思う。債権回収というと、個人のスキル、資質によって違いが出てしまうので、マニュアル化によって一定の基準が作られれば、今まで、これで本当によいのかと不安を抱えながら行っていたことも積極的に進んでいくと考える。

【保健福祉部長】

債権額の大きい所管部署は、マニュアルに則り処理を進めているが、額が小さい部署は進んでいないようと思われ、部署ごとにノウハウの濃淡があるだろう。部会を通じ、こうした取り組みによって足並みが揃えられることに期待している。

【本部長】

未済額について、総額だけでなく課ごとの金額を把握しておく必要性はあるか。

【事務局】

課ごとの債権額を積み上げて個別に計算することは出来る。

（３）結論

私債権等の状況について、一同了承。